

高齢者で移動困難な方を対象に 新型コロナウイルスワクチン接種会場への タクシー利用経費を助成します

四街道市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、ワクチン接種に際し、接種会場までの移動が困難な方を対象に、タクシー利用経費の一部を助成します。

■対象者:令和3年5月1日時点で本市に住民登録がある65歳以上で、本市にて要介護3以上の認定を受けている在宅生活の方

■支給金額:1人2,000円

■申請期間:令和3年10月31日(日)まで(消印有効)

■申請方法:申請書と必要書類を高齢者支援課まで郵送

■ご注意:2回のワクチン接種を終えた後に申請
福祉タクシー利用券の交付を受けている方は対象外

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です

お問い合わせ先
福祉サービス部高齢者支援課
担当:齊藤
☎ 043-421-6128